令和７年度熊谷市一般会計補正予算書
令和７年度熊谷市特別会計補正予算書

議案第１０４号

令和７年度熊谷市一般会計補正予算（第５号）

令和７年度熊谷市の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，１０９，９８０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８２，４７５，１２３千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第３条　債務負担行為の追加は、「第３表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第４条　地方債の変更は、「第４表地方債補正」による。

令和７年１１月２７日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15　国庫支出金		14,287,341	540,642	14,827,983
	1　国庫負担金	11,697,245	540,642	12,237,887
16　県支出金		5,868,565	197,655	6,066,220
	1　県負担金	3,952,917	191,600	4,144,517
	2　県補助金	1,402,334	6,055	1,408,389
18　寄附金		56,654	20,894	77,548
	1　寄附金	56,654	20,894	77,548
20　繰越金		1,121,032	314,229	1,435,261
	1　繰越金	1,121,032	314,229	1,435,261
21　諸収入		2,430,268	3,360	2,433,628
	5　雑入	1,894,087	3,360	1,897,447
22　市債		6,060,500	33,200	6,093,700
	1　市債	6,060,500	33,200	6,093,700
歳　　入　　合　　計		81,365,143	1,109,980	82,475,123

歳　　出　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2　総務費		8,270,352	2,848	8,273,200
	1　総務管理費	6,442,973	2,848	6,445,821
3　民生費		39,032,304	1,052,818	40,085,122
	1　社会福祉費	16,905,356	543,200	17,448,556
	2　児童福祉費	17,694,223	429,618	18,123,841
	3　生活保護費	4,432,725	80,000	4,512,725
4　衛生費		6,367,355	4,542	6,371,897
	1　保健衛生費	2,849,123	4,542	2,853,665
6　農林水産業費		1,157,852	6,274	1,164,126
	1　農業費	1,133,557	6,274	1,139,831
7　商工費		1,894,384	2,500	1,896,884
	1　商工費	1,894,384	2,500	1,896,884
8　土木費		9,477,123	40,924	9,518,047
	2　道路橋りょう費	3,531,806	35,000	3,566,806
	3　河川費	594,641	5,565	600,206
	4　都市計画費	4,676,509	359	4,676,868
10　教育費		7,098,355	74	7,098,429
	5　社会教育費	2,021,756	74	2,021,830
歳　出　合　計		81,365,143	1,109,980	82,475,123

第２表　繰越明許費

款	項	事　業　名	金　額
１０　教育費	２　小学校費	小学校体育館空調設備整備事業	35,000千円

第３表　債務負担行為補正

（追加）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
江南庁舎空調改修工事	令和８年度	14,300千円
「クマぶら」コンテンツ作成支援業務委託	令和８年度	12,300千円
障害福祉会館指定管理料	令和８年度から 令和１０年度まで	27,100千円
老人憩の家吉岡荘指定管理料	令和８年度から 令和１２年度まで	11,470千円
健康スポーツセンター指定管理料	令和８年度から 令和１０年度まで	210,000千円
商工会館指定管理料	令和８年度から 令和９年度まで	18,340千円
市道１１８号線等舗装工事	令和８年度	225,000千円
市道７０４２２号線等道路整備工事	令和８年度	76,000千円

事　　項	期　　間	限　　度　　額
（仮称）道の駅「くまがや」整備運営事業（追加分）	令和８年度から 令和２４年度まで	478,304千円
（仮称）道の駅「くまがや」整備事業（追加分）	令和８年度から 令和２４年度まで	1,042,748千円
排水路整備工事	令和８年度	23,000千円
江南総合公園指定管理料	令和８年度から 令和１２年度まで	76,210千円
ＩＣＴ支援員派遣業務	令和８年度	37,000千円
暑さ対策小学生日傘購入費	令和８年度	3,380千円
小学校校舎大規模改造事業	令和８年度	910,000千円
公民館解体等工事（大幡・大麻生）	令和８年度	160,000千円
図書館窓口等業務委託	令和８年度から 令和９年度まで	188,000千円
妻沼図書館大規模改修工事	令和８年度	380,000千円

第４表　地方債補正

（変更）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	141,000千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	174,200千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第１０５号

令和７年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

令和７年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４，８００千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１８，７５４，８９３千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和７年１１月２７日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		1,742,251	4,800	1,747,051
	1 他会計繰入金	1,742,251	4,800	1,747,051
歳入合計		18,750,093	4,800	18,754,893

歳　　出

単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
8　諸支出金		29,352	4,800	34,152
	1　償還金及び還付加算金	29,352	4,800	34,152
歳　　出　　合　　計		18,750,093	4,800	18,754,893

議案第１０６号

令和７年度熊谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

令和７年度熊谷市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，５８９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３，３２８，６３７千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和７年１１月２７日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸収入		9,320	2,589	11,909
	2 償還金及び還付加算金	8,888	2,589	11,477
歳入合計		3,326,048	2,589	3,328,637

歳　　出

単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3　諸支出金		8,888	2,589	11,477
	1　償還金及び還付加算金	8,888	2,589	11,477
歳　　出　　合　　計		3,326,048	2,589	3,328,637